

市民の
願い

「国保料引き上げ中止」「中学校までの医療費助成の拡充」をもとめる請願を否決！

2月の定例市議会で、市民団体が提出した「国保料を引き上げしないことを求める請願」と、女性団体が提出した「中学校卒業まで子供の医療費助成の拡充を求める請願」が審議・採決されました。

国保に一般会計の繰り入れを！

市民団体の国保料引き上げ中止をもとめる請願は、本来は国庫負担を増やすべきであるが、少なくとも一般会計から繰り入れし、国保料の引き上げは中止するようもとめています。いま、国保料が高くて払えない状況であるのに、市の平均モデル世帯で9.74%（23,800円）の引き上げで268,200円にもなり、給与所得者の2倍以上の保険料になるとのべています。

医療費助成の拡充は 他の市町村が実施！

また、「中学校まで医療費助成の拡充をもとめる請願」は、県内では14市町村が独自に自主財源を使って、少ない財源のなかで助成制度を中学校まで拡充し喜ばれていること、鳥取市は小学校入学までであり、鳥取市での実施をもとめています。

国の負担金が半分に減少 市が市民を守れ

本会議で賛成討論した角谷敏男議員は、国保料の引き上げについて、「国保の運営は（加入者の）相互扶助でなく、国が負担金のかつての半分まで減らし市民負担となっていること、緊急的に加入者の負担をこれ以上増やさないために繰り入れを増額すべきで、所得100万円以下の人が6割を占める脆弱な国保会計を支えることは、命と健康を守る行政の責任であり、必要な財源は確保できる」と、主張しました。

また、医療費助成の拡充について、「拡充に反対する理由に財源の問題が言われるが、小さな町村でも実施していることから、反対の理由にならず、保護者の願いにこたえるなら採択すべき」と述べました。また、賛成討論は長坂則翁議員もおこないました。

これに対し、入江順子議員が反対討論をおこない、国保について「そもそも慢性的に赤字になっている（国保に）一般会計からの安易な繰り入れは、継続的

な財源の赤字解消にならない」「繰り入れは、他の健康保険制度との不公平が生じ、均衡を著しく損なう」と述べました。



しかし、赤字の背景に国の負担金の減少があることや繰り入れ金4億円を予算計上していることについては、なにも説明しませんでした。

また、医療費助成については、「財源状況から本市単独では無理。県との調整が必要」と述べました。

本会議で請願を採決した結果、賛成した議員は日本共産党と民主・民世会の議員など9名のため、いずれも少数で否決となりました。

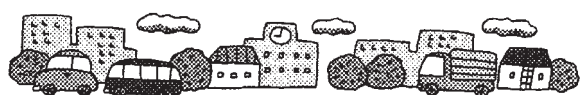
「国保料を引き上げしないことを求める請願」と「中学校卒業まで子供の医療費助成の拡充を求める請願」に賛成した9名の議員

会派名	議員名
日本共産党	村口英子、角谷敏男、伊藤いく子
民主・民世会	上田孝春、両川洋々、寺垣健二、長坂則翁
きずな	川瀬滋子
無所属	秋山智博

「農業・医療・教育の規制緩和」「農産物の輸入自由化拡大」を求める意見書に、日本共産党は反対！

2月議会では、「さらなる総合経済対策の策定を求める意見書」が日本共産党など4名の議員が反対しましたが、賛成多数で可決されました。

これは、別項のように2点の問題があります。1つは、農業、医療、教育などの規制緩和をすると、市場原理の競争主義となり、営利企業の参入を許すことになること、2つには、FTA（自由貿易協定）交渉・EPA（経済連携協定）交渉を進めることは、貿易の自由化路線であり、農産物の輸入自由化の拡大になり、農家や農業のための対策といっても、穴のあいたバケツに水を注ぐものです。鳥取県内でも74%の市町村が反対の態度を出しています。



2月定例議会で可決し国に提出した「さらなる総合経済対策の策定を求める意見書」（前文は略、傍線の部分が賛成できなかった要望項目）

記

- 事業の創出
 - 主に環境分野に対する資源の配分と規制緩和を徹底し、新規事業創出を促すことで、イノベーションを加速させるなど産業の活性化を図ること。
 - 農業、医療、教育などの強い規制のもとで、非効率に運営されてきた分野について、抜本的な規制緩和や集中投資を行い、産業としての活性化を図ること。
- 中小企業への支援
 - 緊急保証制度の要件の緩和、小口零細企業保証制度の拡充を図ること。
 - 倒産防止緊急相談窓口業務を強化すること。
 - 債務返済猶予の実施対象を銀行や政府系金融機関だけでなくノンバンクやリースなどにも拡大し、さらに中小零細企業の法人税率を引き下げること。
- グローバル戦略支援
 - 人口減少による国内市場のパイの持続的な拡大が困難なため、日本企業がアジア新興国など海外市場の開拓に注力できるようにFTA・EPA交渉を迅速に進め企業がグローバル戦略を展開しやすい環境を整備すること。
- 為替の安定と適切な資金供給がおこなえるように所要の措置を整備すること。

（以下、省略）

日本共産党

市議団だより 10年4・5月号

伊藤いく子議員 ☎21-5759 角谷敏男議員 ☎26-3012 村口英子議員 ☎59-0536
☎680-0842 鳥取市吉方168-8 ☎0857-23-6674
（日本共産党 東・中部地区委員会） FAX 0857-24-4491

ホームページ：
日本共産党鳥取市議団
<http://www.jcp-torishigidan.net/>
ブログ・角谷敏男議員（角さんの飛脚便）
<http://www.kakutani-toshio.net/>
伊藤いく子議員（鳥取で子育てまっしぐら）
<http://www.itou-ikuko.net/>

みなさんのご感想・ご要望をお寄せください。このチラシは、政務調査費で発行しています。

（ウラ面もお読みください。）

伊藤いく子議員

自衛隊誘致の中止を！

「災害」と「有事」をいっしょに検討するな



市長は、議会において「自衛隊との連携の強化及び施設の誘致等

について、当面勉強会をつくり、さまざまな角度から研究をすすめる」と答弁しています。それを受けて、各種団体などの代表で構成する「鳥取市国民保護等調査特別委員会」を設置しました。委員会は、舞鶴の海上自衛隊や米子の陸上自衛隊、美保基地の視察をしています。

市長は、昨年6月議会でこの委員会はあくまでも勉強会、意見交換の場と答弁し、今年1月の記者会見では「積極的に誘致に走るとは全く考えていない。恐らく可能性も低い」旨の考えを示しました。

伊藤いく子議員は、「市長の考えは、自

衛隊は誘致しないということなのか」と質問しました。

これに対し、市長は「自衛隊は中期防衛力計画にもとづいて、組織や装備の整備をすすめるが、全体的に集約・縮小傾向にあり、基地の増設・拡大の方針は見受けられない」と説明したうえで、「1月の記者会見での認識は変わっていない」と答えました。

誘致の中止をはっきりと明言を

伊藤議員は、「積極的に(自衛隊誘致を)しないとか、可能性が低いとか、何か完全にあきらめたわけではないという答弁である。はっきりと誘致しないと明言すべき」と追及しました。

市長は、「もともと調査検討のための委員会であり、いま私が誘致するとかしないとかという段階ではない」と答弁。

さらに、伊藤議員は「委員会の目的に災害対処能力とともに、国民保護体制の強化とあるが、ということなのか」と質問。市長は、「避難住民の誘導とか救援とか、武力攻撃災害への対処に関する措置など、国民保護計画で自衛隊の任務がある」と述べました。

伊藤議員は、国民保護体制の強化と、災害対処能力の向上という、全く別個のものが同列にあるが、有事のときには住民の避難であれば警察・消防の仕事ではないか。何を調査されるのか、「災害」としていっしょに検討するのは危ないことだと強く指摘しました。

なお、伊藤議員は、中学校卒業まで医療費助成を拡大するようにもとめる質問もおこないました。



角谷敏男議員

税金・保険料の支払い
苦しい市民への対応を改善せよ

角谷敏男議員は、昨年12月議会で、盛岡市消費者生活センターの

多重債務と借金問題の解決への取り組みを紹介し、あわせて生活が苦しくなった市民に発送する税金・保険料などの催告書や督促状の内容が、市民を委縮させるものになっ

ていると指摘しました。

具体的には、支払いだけを求めて朱色やゴシック文字などで強調し、生活上の困難に直面し、一時的でも支払い能力がなくなった市民が窓口で足を運ぶ意欲を失わせる書面になっています。

角谷議員は、各担当課は気軽に相談できるように書面を改善すべきであり、また市民総合相談センターと連携し、借金などで税・保険料が支払いできない人が何でも相

談できるチラシを同封していくように求めました。

市長は、「ご指摘の文面の改善については、ひきつづき担当部署等で検討したい。また、チラシの添付については可能なものについては実施を積極的に検討したい」と、改善を約束しました。

なお、角谷議員は国保料の引き上げ中止をもとめる質問もおこないました。

村口英子議員

可燃物ごみ処理施設の建設計画

地元が結んだ協定書をホゴにするな！



東部広域行政管理組合が河原町国英(くにふさ)地区に、可燃物

ごみ処理施設の建設を計画しています。平成13年に八頭東部環境施設組合と国英地区内の関係集落は、「次期施設は本施設及びその周辺には設置しない」との追加の協定書を交わしています。そのため、「協定書をホゴにするのか」という反発の声があがり、建設反対の運動が広がっています。

2月定例議会で、村口英子議員の質問と市長らの答弁を報告します。

問：事業の一体性、継続性、地元の人たちの声をどのように考えているのか。

答：関係集落からは、協定があり守ってほしいという声を聞いている。その存在は、十分認識して対処している。その取扱いも関係集落と話し合う必要があると考えているが、それ以上のものではない。

問：14集落中、計9集落から反対の署名が出されている。これは、3年前の平成19年であるが、すでに反対が多いことをなぜ認識できなかったのか。

答：その後、いろいろと説明し、理解をもとめてきた。19年の時点でとどまっている。

問：今年2月14日に反対協議会がつくられた。3月4日時点で55%の反対の署名が集まっている。一つの集落は、みんな反対なので署名まではしない。ここが加わると60%になる状況だ。市長はどう考えるのか。

答：反対協議会のみなさんとはぜひ意見交換し、前向きな理解をいただくように努めていきたい。

問：賛成だといわれている集落からも反対の署名が集まっている。大体、どこの集落が賛成の決議をあげているのか。

答：現時点で集落とか組織等で賛成という表明はいただいていない。

最後に、村口議員は、建設計画を見切り発車しないように強くめました。

複数個所の設置検討を

また、村口議員はごみの減量化がすすみ、施設規模も見直しが必要なこと、1か所設置による地元負担の軽減、事故・災害のリスク分散のために建設も複数個所を検討していくべきだと主張しました。

